## 経営状況等に関する文書

(令和7年6月1日)

山梨県道路公社

#### 山梨県道路公社定款

(平成5年6月1日 認可) 平成6年8月26日変更認可可 平成7年3月16日変更認可 平成7年9月13日変更認可 平成8年12月19日変更認可 平成9年2月10日変更認可 平成9年8月29日変更認可 平成13年12月25日変更認可 平成17年3月31日変更認可 平成17年3月31日変更認可 平成18年5月24日変更認可 平成19年10月12日変更認可

目 次

第1章 総則(第1条~第5条)

第2章 役員及び職員(第6条~第12条)

第3章 業務及びその執行(第13条・第14条)

第4章 道路の整備に関する基本計画(第15条)

第5章 基本財産の額その他資産及び会計(第16条~第22条)

第6章 雑則(第23条)

附則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この道路公社は、山梨県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

(名 称)

第2条 この道路公社は、山梨県道路公社(以下「道路公社」という。)と称する。

(設立団体)

第3条 道路公社の設立団体は、山梨県とする。

(事務所の所在地)

第4条 道路公社は、主たる事務所を山梨県甲府市に置く。

(公告の方法)

第5条 道路公社の公告は、山梨県公報に掲載して行う。

第2章 役員及び職員

(役 員)

第6条 道路公社に役員として、理事長1名、副理事長1名、理事5名以内及び監事2名以内を置く。

(役員の職務及び権限)

- 第7条 理事長は、道路公社を代表し、その業務を総理する。
- 2 副理事長は、道路公社を代表し、理事長が定めるところにより、理事長を補佐して道路公社の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して道路公社の業務を掌理し、 理事長及び副理事長に事故あるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその 職務を行う。
- 4 監事は、道路公社の業務を監査する。
- 5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長、国土交通省関東地方整備局 長又は山梨県知事に意見を提出することができる。この場合において、国土交通省関東地方整備局 長に提出する意見に関する書類は、山梨県知事を経由しなければならない。

(役員の任命)

- 第8条 理事長及び監事は山梨県知事が任命する。
- 2 副理事長及び理事は、理事長が山梨県知事の認可を受けて任命する。

(役員の任期)

- 第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 役員は、再任されることができる。

(役員の兼任の禁止)

第10条 理事長、副理事長又は理事は監事を、監事は理事長、副理事長又は理事を兼ねることができない。

(職員の任命)

第11条 道路公社の職員は、理事長が任命する。

(役員及び職員の兼職の禁止)

第12条 役員及び職員は、任命権者の許可を受けなければ営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

#### 第3章 業務及びその執行

(業務の範囲)

- 第13条 道路公社は、第1条の目的を達成するため、次の各号に揚げる業務を行う。
  - 一 山梨県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路(道路法(昭和27年法律第180号)第3条に規定する道路のうち高速自動車国道を除く。第15条において同じ。)の新設、改築、維持、修繕、道路法第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。
  - 二 国、地方公共団体、中日本高速道路株式会社若しくは他の道路公社(第六号において「国等」という。)の委託に基づき前号の道路の管理と密接な関連のある道路(道路法第3条に規定する道路をいう。第六号において同じ。)の管理を行い、又は委託に基づき土地区画整理法(昭和29年法律第119号)に基づく土地区画整理事業のうち地方道路公社法施行令(昭和45年政令第202号。以下「施行令」という。)第3条で定めるものを行うこと。
  - 三 第一号に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場 の建設及び管理を行うこと。
  - 四 第一号の道路の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第4条で定める施設の 建設及び管理を行うこと。
  - 五 前各号に揚げる業務に附帯する業務を行うこと。
  - 六 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、 設計、試験及び研究を行うこと。
- 2 道路公社は、前項の業務のほか、山梨県知事の認可を受けて次の業務を行う。
  - 一 前項第一号の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務 所、店舗、倉庫その他施行令第5条で定める施設を建設し及び管理すること。
  - 二 委託に基づき、前号の業務を行うこと。
  - 三 前二号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(業務方法書)

- 第14条 道路公社の業務の運営に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の 定めるところによる。
- 第4章 道路の整備に関する基本計画

(道路の整備に関する基本計画)

第15条 道路公社は、次の路線に係る道路を新設し、又は改築して料金を徴収する。

路線名	管 理 区 間
. 机豆类 1 4 0 只	埼玉県秩父市大滝から
一般国道140号	山梨県山梨市三富川浦まで

2 道路公社は、次の路線に係る道路の維持、修繕及び災害復旧を実施して料金を徴収する。

路線名	管 理 区 間
。即且苦宫上河口湘宫上泊	南都留郡富士河口湖町船津から
一般県道富士河口湖富士線	同郡鳴沢村鳴沢まで

第5章 基本財産の額その他資産及び会計

(基本財産の額)

第16条 道路公社の基本財産の額は、1,225,000千円とし、地方公共団体の出資の額は、 次のとおりとする。

山梨県 612,500千円

埼玉県 612,500千円

(事業年度)

第17条 道路公社の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(予算等の作成)

第18条 道路公社は、毎事業年度、予算、事業計画及び資金計画を作成し、当該事業年度の開始前に、山梨県知事の承認を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。 (決 算)

- 第19条 道路公社は、毎事業年度の決算を翌年度の5月31日までに完結しなければならない。 (財務諸表及び決算報告書)
- 第20条 道路公社は、毎事業年度、前事業年度の決算完結後二箇月以内に財務諸表を作成し、監事 の監査を経て山梨県知事に提出しなければならない。
- 2 道路公社は、前項の規定により財務諸表を提出するときは、これに、地方道路公社法施行規則 (昭和45年建設省令第21号)第16条及び第17条で定める事項を記載した当該事業年度の決 算報告書を添付し、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見をつけなければならない。 (利益及び損失の処理)
- 第21条 道路公社は、毎事業年度の損益計算上利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損

失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、準備金として整理しなければならない。

2 道路公社は、毎事業年度の損益計算上損失を生じたときは、前項の規定による準備金を減額して 整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

(余裕金の運用)

- 第22条 道路公社は、次の方法によるほか、業務上の余裕金を運用してはならない。
  - 一 国債又は地方債その他国土交通大臣の指定する有価証券の取得
  - 二 銀行その他国土交通大臣の指定する金融機関への預金
  - 三 その他国土交通省令で定める方法

第6章 雑則

(運営に関する細則)

第23条 道路公社の運営に関して必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、理 事長の定めるところによる。

附則

(施行期日)

1 この定款は、道路公社の設立の日から施行する。

(最初の役員の任期)

2 道路公社の最初の役員の任期は、第9条第1項の規定にかかわらず、それぞれ任命権者が定める。

(最初の事業年度)

3 道路公社の最初の事業年度は、第17条の規定にかかわらず、道路公社の設立の日から平成6年 3月31日までとする。

(最初の事業年度の予算等)

4 道路公社の最初の事業年度の予算、事業計画及び資金計画については、道路公社の設立後遅滞なく、山梨県知事の承認を受けなければならない。

附則

(施行期日)

この定款は、平成6年8月26日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成7年3月16日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成7年9月13日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成8年12月19日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成9年2月10日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成9年8月29日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成13年12月25日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成15年12月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成17年6月7日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成18年5月24日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成19年10月12日から施行する。

## 出資者及びその出資した金額

## 令和7年4月1日現在

<b> </b>				\	. 1 1 4/
出資	者	出	資	金	額
山梨	県			612	2,500
埼玉	県			612	2,500
計				1,22	5,000

## 山梨県道路公社役員名簿

	定 数	令和7年4月1日現在
理事	7名	5名
監事	2名	2名
計	9名	7名

役 職 名	氏 名	就任年月日	任 期
理事長	寺沢 直樹	令和7年4月1日	令和8年3月31日
専務理事	宮川 一郎	令和4年4月1日	令和8年3月31日
理事	小林 徹	令和7年4月1日	令和8年3月31日
理事	関口 龍海	令和5年7月10日	令和8年3月31日
理事	有泉 清貴	令和6年4月1日	令和8年3月31日
監 事	入倉 由紀子	令和7年4月1日	令和8年3月31日
監事	岩間 勝宏	令和7年4月1日	令和8年3月31日

#### 令和7年度事業計画について

令和7年度における山梨県道路公社の事業計画は、次のとおりとする。

#### 1 有料道路事業

「富士山有料道路(維持管理有料道路)」及び「雁坂トンネル有料道路」の2路線について、管理・運営を行う。

この2路線は、本県の観光・産業をはじめとする県内経済の発展及び県民生活の利便性向上に寄与するものであり、当公社では、安全かつ快適に通行できる道路環境を利用者に提供できるよう、管理・運営に努めていく。

富士山有料道路については、コロナ禍から通行台数の回復がみられるものの、大型車の利用が伸びずコロナ禍前の料金収入は 見込めないため、最低限の事業を執行する。今後は、適切な維持管理に取り組むとともに、社会・経済等動向を踏まえつつ、観光 客等へのPR活動を推進していく。

雁坂トンネル有料道路については、通行台数の大幅な増加を見込めないことから、積極的な利用促進活動により通行台数の確保に努めるとともに、適切な維持管理に取り組んでいく。

(単位:台、千円)

路線名	管 理 区 間	令和7年度		備考
FG NK 石	18 在 区 间	予定通行台数	予定料金収入	VIII 45
富士山有料道路	南都留郡富士河口湖町船津から 南都留郡鳴沢村富士山まで 延長24.1km	358,951	553,455	昭和39年4月1日供用開始 昭和52年1月1日河口湖大橋とプール制導入 平成17年6月6日河口湖大橋とともに料金徴収期間満了 平成17年6月7日維持管理有料開始
雁坂トンネル有料道路	埼玉県秩父市大滝から 山梨県山梨市三富川浦まで 延長6.8km	404,861	290,395	平成10年4月23日供用開始
合	計	763,812	843,850	

#### 2 有料駐車場事業

都市機能の維持及び生活環境の保全を図るとともに、公衆の利便に資するため、新山梨環状道路の田富高架下の自動車駐車場(平成13年度営業開始)、国道411号城東大橋高架下の自動車駐車場(平成19年度営業開始)及び新山梨環状道路の小井川高架下の自動車駐車場(平成21年度営業開始)の管理・運営及び利用促進活動を行う。

(単位:台、千円)

		(単位: 6、1円)
駐車場名	駐車台数 (駐車可能台数) ※ 駐車台数は、R7.2末の契約区画数	令和 7 年度 予定料金収入
田富高架下駐車場	144 (144)	6,312
城東大橋駐車場	94 (108)	4,512
小井川駐車場	86 (89)	3,096
合	計	13,920

#### 3 受託事業

当公社の管理・運営する有料道路に関連のある業務を山梨県等から受託して実施する。

		(単位:十円)
受 託 内 容	令和7年度 予 算 額	備考
富士河口湖富士線除雪等業務	426	山梨県から冬期の除雪業務を受託 富士山有料道路料金所下の一般県道富士北麓公園線交差点(胎内交差点)から国道139 号交差点(スパル立体) 区間延長4.0km
国道140号維持管理業務	57,199	道路パトロール、監視業務、冬期の路面管理を山梨・埼玉両県から受託 山梨公共区間受託分1.7km(有料道路終点〜西沢大橋間)事業費 29,822千円 埼玉公共区間受託分1.3km(豆焼橋〜有料道路起点間) 事業費 27,377千円
国道140号維持修繕業務	269,346	トンネル照明更新工事、トンネル点検等
合 計	326,971	

## 令和7年度 収入支出予算

(単位:千円)

	収 入			支 出	(単位:下円)
予	算 科 目	予算額	予	算 科 目	予算額
款	項	) <del>外</del> 版	款	項	) <del>外</del> 版
営業収入		859, 735	営業費用		842, 512
	道路事業収入	845, 815		道路管理費	793, 096
	駐車場事業収入	13, 920		駐車場管理費	13, 058
				一般管理費	36, 358
営業外収入		25, 430	営業外費用		25, 400
	利息収入	30		消費税納付金	25, 400
	消費税還付収入	25, 400			
受託業務収入	受託業務収入	326, 971	受託業務費	受託業務費	326, 971
諸収入		90, 894	改良費		3, 630
	その他収入	90, 894		機械及び装置購入費等	3, 630
			24 246 Ft -1- 11 1		104 517
			営業外支出	/# 1	104, 517
				借入金償還金	104, 517
合	<b>計</b>	1, 303, 030	合	計	1, 303, 030

## 令和7年度 資金計画

			1		(単位:千円)
	払出			受 入	
X	分	金 額	区	分	金額
営業費用		842, 512	営業収入		859, 735
百未貝巾	NAGE of the Artist when with		百未収八	NA PARAMAN NA N	
	道路管理費	793, 096		道路事業収入	845, 815
	駐車場管理費	13, 058		駐車場事業収入	13, 920
	一般管理費	36, 358			
営業外費用		25, 400	営業外収入		25, 430
	消費税納付金	25, 400		利息収入	30
	,	,		消費税還付収入	25, 400
				们	20, 100
<b>亚</b> 式 光 数 弗	平式光效曲	326, 971	<b>亚</b> 毛米敦山 3	平式光改加 7	226 071
受託業務費	受託業務費	320, 971	受託業務収入	受託業務収入	326, 971
改良費		3, 630	諸収入		90, 894
	機械及び装置購入費等	3,630		その他収入	90, 894
営業外支出		104, 517			
	借入金償還金	104, 517			
	14 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	101,011			
合	計	1, 303, 030	合	計	1, 303, 030

## 令和7年度 収入支出予算説明書

【 収 入 】 (単位: 千円)

	<u>\                                    </u>						(単位:千円)
款	項	目	節	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額	説明
営業収入				859, 735	825, 458	34, 277	
	道路事業収力	Λ		845, 815	812, 318	33, 497	
	富士山有料 道路収入 通行料金		553, 455	517, 827	35, 628	(維持管理有料道路)	
		富士山有料 道路雑収入	雑収入	1, 684	1, 616	68	Mt. 富士ヒルクライム使用料、施 設貸付料 等
		雁坂トンネル 有料道路収入	通行料金	290, 395	292, 582	△ 2, 187	
		雁坂トンネル有 料道路雑収入	雑収入	281	293	△ 12	道路占用料 等
	駐車場事業収	又入		13, 920	13, 140	780	
		田富高架下 駐車場収入	利用料金	6, 312	6, 312	0	
		城東大橋駐 車場収入	利用料金	4, 512	3, 840	672	
		小井川駐車 場収入	利用料金	3, 096	2, 988	108	
営業外収入		1		25, 430	16, 230	9, 200	
	利息収入	預金利息		30	30	0	
	消費税還付 収入	消費税還付 金		25, 400	16, 200	9, 200	
受託業務収	<u> </u>			326, 971	231, 637	95, 334	
	受託業務収力	Λ		326, 971	231, 637	95, 334	
		富士河口湖富 受託業務収入		426	426	0	
		国道140号 託業務収入	維持管理受	57, 199	57, 535	△ 336	
		国道140号 託業務収入	維持修繕受	269, 346	173, 676	95, 670	
諸収入		1		90, 894	120, 901	△ 30,007	
	その他収入			90, 894	120, 901	△ 30,007	富士山有料道路の修繕準備引当金 取崩(特別利益) 等
前年度繰越	前年度繰越額			0	0	0	繰越準備金
	合	計		1, 303, 030	1, 194, 226	108, 804	
						•	

【 支 出 】 (単位:千円)

【支出	<u> </u>						(単位:千円)
款	項	目	節	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額	説明
営業費用				842, 512	801, 001	41, 511	
	道路管理費			793, 096	755, 775	37, 321	
	富士山		道路管理費	544, 158	517, 563	26, 595	•
			報酬・給与	22, 563	22, 724	△ 161	職員4名・本社0.3名・雁坂0.3名、非 常勤嘱託1名
			手当等	15, 437	15, 718	△ 281	職員 4 名・本社0. 3名・雁坂0. 3名
			共済費	7, 018	6, 801	217	職員4名・本社0.3名・雁坂0.3名、非 常勤嘱託1名、事務員1名
			賃金	2, 543	2, 381	162	事務員1名
			旅費	400	400	0	
			需用費	42, 902	40, 391	2, 511	発電機・自動車燃料代26,658、トイレ 消耗品3,078、電気料2,904 等
			役務費	6, 306	6, 138	168	集金手数料2,066 等
			委託料	347, 461	331, 502	15, 959	交通誘導業務121,396、トイレ関連 59,502、料金徴収42,493 等
			使賃料	7, 590	7, 590	0	
			負担金	4, 074	4, 074	0	マイカー規制関係3,396 等
			修繕費	30, 415	29, 600	815	安全施設工事16,500 等
			除雪費	57, 002	49, 852	7, 150	
			雑費	447	392	55	
		雁坂トンネル 理費	レ有料迫路管	248, 938	238, 212	10, 726	
			報酬・給与	12, 868	12, 602	266	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3 人分兼務)
			手当等	10, 060	9, 493	567	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3 人分兼務)
			共済費	4, 450	4, 217	233	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3 人分兼務)、事務員1名
			賃金	2, 921	2, 718	203	事務員1名
			旅費	273	273	0	
			需用費	50, 525	51, 669	△ 1,144	電気料44,814 等
			役務費	2, 542	2, 412	130	料金徴収・監視業務120,374
			委託料	149, 533	148, 812	721	換気設備・非常用設備点検業務委託 5,093 等
			使賃料	890	852	38	
			負担金	154	154	0	
			修繕費	14, 146	4, 565	9, 581	CCTVカメラ修繕9, 020 等
			除雪費	101	97	4	
			雑費	310	285	25	
			固定資産 除却費	165	63	102	

款	項	目	節	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額	説明
	駐車場管理費	<b>4</b>		13, 058	12, 071	987	
		田富高架下駅	主車場管理費	5, 177	3, 889	1, 288	
			報酬・給与	393	420	△ 27	本社2名の計0.1人分
			手当等	238	300	△ 62	本社2名の計0.1人分
			共済費	104	118	△ 14	本社2名の計0.1人分
			需用費	132	132	0	
			役務費	306	336	△ 30	
			委託料	275	275	0	維持管理等業務委託
			使賃料	761	816	△ 55	県有地占用料
			修繕費	2, 933	1, 432	1, 501	フェンス修繕 等
			雑費	35	60	△ 25	
		城東大橋駐車	互場管理費	4, 925	5, 063	△ 138	
			報酬・給与	393	420	△ 27	本社2名の計0.1人分
			手当等	238	300	△ 62	本社2名の計0.1人分
			共済費	104	118	△ 14	本社2名の計0.1人分
			需用費	212	212	0	
			役務費	14	14	0	
			委託料	2, 750	2, 750	0	維持管理業務等委託
			使賃料	762	797	△ 35	県有地占用料
			修繕費	452	452	0	
		小井川駐車場	· 一 是 管理費	2, 956	3, 119	△ 163	
			報酬・給与	393	420	△ 27	本社2名の計0.1人分
			手当等	238	300	△ 62	本社2名の計0.1人分
			共済費	104	118	△ 14	本社2名の計0.1人分
			需用費	363	363	0	
			役務費	90	89	1	
			委託料	550	550	0	維持管理等業務委託
			使賃料	766	827	△ 61	県有地占用料
			修繕費	452	452	0	

款	項	目	節	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額	説 明	
	一般管理費			36, 358	33, 155	3, 203		
		一般管理費		36, 358	33, 155	3, 203		
			報酬・給与	12, 467	12, 555		職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼 駐車場0.2人分、うち1名は駐車場0.1人分)、 務理事・総務企画課長(三公社共通)	
			手当等	9, 176	9, 566	△ 390	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼 駐車場0.2人分、うち1名は駐車場0.1人分)、 務局長・総務企画課長(三公社共通)	
			共済費	4, 747	4, 288	459	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼 駐車場0.2人分、うち1名は駐車場0.1人分)、 務理事 外3名(三公社共通)	
			賃金	3, 631	540	3, 091	総務企画課事務員 2 名 (三公社共通・専任)	
			旅費	611	697	△ 86		
			需用費	911	911	0		
			役務費	1, 330	1, 347	△ 17		
			委託料	121	347	△ 226		
			使賃料	2, 202	1,740	462	事務室賃借料(三公社共通経費)等	阜
			負担金	246	248	△ 2	全国地方道路公社連絡協議会負担金	等
			修繕費	55	55	0		
			雑費	861	861	0	公認会計士報償費 等	
営業外費用		Т		25, 400	16, 200	9, 200		
	消費税納付 金 消費税納付金			25, 400	16, 200	9, 200		
受託業務費				326, 971	231, 637	95, 334		
	受託業務費			326, 971	231, 637	95, 334		
		富士河口湖富 受託業務費		426	426	0		
		国道1405 託業務費	<b>号維持管理受</b>	57, 199	57, 535	△ 336		
		国道140号 託業務費	号維持修繕受	269, 346	173, 676	95, 670		
改良費		Т		3, 630	41, 235	△ 37,605		
	富士山有料道 路設備改良費	備品購入費	(諸車)	0	33,000	△ 33,000		
	富士山有料道 路設備改良費	ア購入費		0	2, 539	△ 2,539		
	富士山有料道路設備改良費	置購入費	(器具諸備品等)	1, 100	0	1, 100		
	雁坂トンネル有料道路設備改良 費	機械及び装 置購入費	(器具諸備品等)	2, 255	3, 980	△ 1,725		
	雁坂トンネル有 料道路設備改良 費	ソフトウェ ア購入費		0	1, 172	△ 1, 172		
	田富高架下駐車場設備改良費	機械及び装 置購入費	(器具諸備品等)	275	350	△ 75		
	田富高架下駐車 場設備改良費	ソフトウェ ア購入費		0	194	△ 194		
営業外支出				104, 517	104, 153	364		
	借入金償還金	Ž.		104, 517	104, 153	364		
		山梨県借入金	· 位還金	104, 517	104, 153	364	雁坂トンネル有料道路のみ	
			<del>감</del>	1, 303, 030	1, 194, 226	108, 804		

# 令和6年度 山梨県道路公社事業報告書事 業 報 告

#### 事業概要

#### 1 有料道路事業

当公社で建設し平成10年4月23日に供用開始した一般有料道路「雁坂トンネル有料道路」(6.8 km)と、平成17年6月6日をもって料金徴収期間が満了となり、富士山の自然環境に配慮した維持管理・修繕等を行うため、平成17年6月7日に維持管理有料道路に移行した「富士山有料道路」(24.1 km)の管理運営を行った。

なお、道路の維持管理に当たっては、利用者が安全で快適に走行できる交通環境の確保に主眼を置いており、中でも「雁坂トンネル有料道路」はその大部分がトンネル(6.6 km)であることから、24時間常駐体制で監視し、維持管理を行った。

#### 2 駐車場事業

平成13年度営業開始の田富高架下駐車場(4,960㎡ 144台)、平成19年度営業開始の 城東大橋駐車場(3,297㎡ 104台)及び平成21年度営業開始の小井川駐車場(2,926 ㎡ 89台)の管理運営を行った。

#### 3 受託事業

- (1) 一般県道富士河口湖富士線の富士山有料道路料金所下交差点から、国道139号交差点までの 区間の冬期除雪業務及び環境調査業務を山梨県から受託し実施した。
- (2) 雁坂トンネル有料道路に関連する国道140号維持管理業務及び維持修繕業務を山梨県及び埼 玉県から受託し実施した。

#### 事業実施状況

#### 1 有料道路事業

道路名	延長	令和5年度	令和6年度	前年比	摘要
2 2 2 2	(km)	通行台数/料金	通行台数/料金	(%)	1個 安
富士山有料道路	24. 1	348, 964台	329,614台	94. 5	維持管理有料道路(H17.6.7~)
<b>苗工川</b> 有材担的	24. 1	447, 486, 462円	447, 486, 462円 482, 106, 447円 107. 7 マイカー		マイカー規制を68日間実施
雁坂トンネル有料	6.8	422,931台	422, 251台	99.8	平成10年4月23日供用開始
道路	0.0	307, 238, 590円	307, 596, 214円	100.1	平成10年4月23日供用開始
合 計		771,895台	751,865台	97.4	
一 同		754, 725, 052円	789, 702, 661円	104.6	

#### 2 駐車場事業

施設名	施設内容	契約台数	駐車場事業収入	摘    要
旭段石	旭 以 門 谷	R7.3.31現在	(千円)	5100 安
田富高架下駐車場	4,960㎡(144台)	144台	6, 312	平成13年 4月1日営業開始
城東大橋駐車場	3,297㎡(104台)	101台	4, 238	平成19年12月1日営業開始
小井川駐車場	2,926㎡(89台)	89台	3, 090	平成21年 4月1日営業開始
合 計	11,183㎡ (337台)	334台	13, 640	

3 受託事業

事 業 名	内容	事業費 (千円)	摘要
一般県道富士河口湖富士線除雪業務	冬期の除雪業務 〔実施区間〕 富士山有料道路料金所下の一般県道富士北麓公園 線交差点(胎内交差点)から国道139号交差点 (スバル立体)までの区間 延長4.0km	178	山梨県
一般県道富士河口 湖富士線環境調査 業務	野生動物の保護に係る生態調査業務 〔実施区間〕 富士山有料道路料金所下の一般県道富士北麓公園 線交差点(胎内交差点)から国道139号交差点 (スバル立体)までの区間 延長4.0km	3, 916	山梨県
国道140号維持管理業務	道路パトロール、監視業務、冬期の路面管理 〔管理区間〕 有料道路起点~豆焼橋間 1.3km (埼玉県から受託) 西沢大橋~有料道路終点間 1.7km (山梨県から受託) 計 3.0km	47, 857	山梨県 22,873千円 埼玉県 24,984千円
国道140号維持修繕業務	トンネル照明設備更新工事等	155, 134	山梨県
合 計		207, 085	

## 貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

資産の部	3	負債及び資本	の部
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,077,725,522	I 流動負債	109,603,497
1 現金預金	1,048,082,004	1 未払金	44,415
2 未収金	29,555,317	2 未払費用	92,318,269
   3 材料及び貯蔵品	88,201	3 前受金	2,187,000
		4 その他の流動負債	7,755,273
		5 賞与引当金	7,298,540
II 固定資産	4,962,428,093		
1 道路事業資産	4,884,495,754	Ⅱ 固定負債	762,672,211
2 駐車場事業資産	6	1 長期借入金	214,135,000
(1) 田富高架下駐車場	3,198,300	2 修繕準備引当金	548,537,211
(2) 城東大橋駐車場	1,438,500		
(3) 小井川駐車場	4,432,950	Ⅲ 特別法上の引当金等	3,516,751,579
(4) 駐車場資産減価償却累計額	△ 9,069,744	1 道路事業損失補填引当金	1,006,518,506
3 有形固定資産	75,084,173	2 償還準備金	2,510,233,073
(1) 諸設備	471,240,285	(負債合計)	4,389,027,287
① 機械及び装置	269,763,460	IV 基本金	1,225,000,000
② 備品	201,476,825	1 出資金	1,225,000,000
(2) 有形固定資産減価償却累計額	$\triangle$ 396,156,112	(1) 山梨県出資金	612,500,000
4 無形固定資産	2,738,240	(2) 埼玉県出資金	612,500,000
(1) 諸設備	2,738,240		
① 電話加入権	1,916,907	V 剰余金	426,126,328
② ソフトウェア	821,333	1 資本剰余金	107,889,552
5 投資その他の資産	109,920	(1) 有形固定資産引継財産評価額	17,993,898
(1) その他の資産	109,920	(2)無形固定資産引継財産評価額	1,904,907
① リサイクル預託金	109,920	(3) その他資本剰余金	87,990,747
		2 準備金	318,236,776
		(1) 繰越準備金	332,195,737
		(2) 当期利益	$\triangle$ 13,958,961
		(資本合計)	1,651,126,328
合 計	6,040,153,615	合 計	6,040,153,615

## 損益計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

費用の部		収益の部	
科目	金額	科 目	金額
I 営業費用 1 道路管理費	689,170,541 650,585,335	<ul><li>I 営業収入</li><li>1 道路料金収入</li></ul>	806,500,234 792,860,234
(1) 富士山有料道路(維持管理有料)管理費	449,659,301	(1) 富士山有料道路(維持管理有料)料金収入	482,106,447
(2) 雁坂トンネル有料道路管理費	200,926,034	(2) 富士山有料道路雑収入	2,830,784
2 駐車場管理費	6,493,486	(3) 雁坂トンネル有料道路料金収入	307,596,214
(1) 田富高架下駐車場	2,296,755	(4) 雁坂トンネル有料道路雑収入	326,789
(2) 城東大橋駐車場	2,398,863	2 駐車場料金収入	13,640,000
(3) 小井川駐車場	1,797,868	(1) 田富高架下駐車場料金収入	6,312,000
3 一般管理費	32,091,720	(2) 城東大橋駐車場料金収入	4,238,000
		(3) 小井川駐車場料金収入	3,090,000
Ⅱ 営業外費用	21,363,100		
1 消費税納付金	21,363,100	Ⅱ 営業外収入	913,496
2 雑損		1 利息収入	628,340
		2 雑収入	285,156
Ⅲ 特別損失	157,298		
1 過年度損益修正損	157,298		
IV 受託業務損	207,085,145	Ⅲ 受託業務収入	207,085,145
1 受託業務損	207,085,145	1 受託業務収入	207,085,145
V 諸減価償却費		IV 特別利益	21,807,086
1 有形固定資産減価償却費	27,714,618	1 過年度損益修正益	7,459,466
2 無形固定資産減価償却費	58,667	2 その他特別利益	14,347,620
M 禁引水揺	104 715 550		
VI 諸引当損 1 道路事業損失補填引当損	104,715,553 27,963,292		
1 道路事業損失補填引当損 2 修繕準備引当損	40,592,736		
3 償還準備金繰入額	36,159,525		
O 原处于佣业脒八识	50,109,020		
VII 当期利益	$\triangle 13,958,961$		
合 計	1,036,305,961	合 計	1,036,305,961

## 県からの財政支出の状況(令和6年度)

令和7年3月31日現在

(1)受託業務 (単位:円)

名称	金額	備考
富士河口湖富士線除雪業務受託	177,485	
富士河口湖富士線環境調査業務受託	3,916,000	
国道140号維持管理業務受託	22,873,000	埼玉県からの受託分 (24,984,300円)を除く
国道140号維持修繕業務受託	155,134,360	
計 (A)	182,100,845	

## 令和6年度県財政支出合計

名称	金額備考
令和6年度合計 = (A)	182,100,845

#### 法人が対処すべき課題と取り組み状況

#### 【これまでの取り組み】

当公社は、平成9年4月に県企業局から引き継いだ「八ヶ岳横断有料道路」を平成13年10月9日に無料開放した後、同じく平成9年4月に県企業局から引き継いだ「河口湖大橋有料道路」及び「富士山有料道路」の2路線と、公社で建設して平成10年度に供用を開始した「雁坂トンネル有料道路」及び「清里高原有料道路」の計4路線の料金徴収及び維持管理等を主な事業として営業を行ってきました。

このうち、「河口湖大橋有料道路」及び「富士山有料道路」については、平成17年6月6日をもって料金徴収期間が満了したため、翌6月7日から「河口湖大橋有料道路」を無料開放とし、「富士山有料道路」は、引き続き通行料金を徴収し、富士山の環境保全に配慮した道路の維持管理や補修等を行うことを目的とした維持管理有料道路に移行しております。

また、観光シーズンにおける国道141号の交通渋滞を解消する目的で平成10年度に 供用開始した「清里高原有料道路」は、長引く景気の低迷や観光形態の変化などから交通量 の実績が計画を下回り、公社の経営に深刻な影響を及ぼしかねなかったことに加え、地域 振興等のために早期の無料化を望む声が多かったことから、料金徴収期間を変更して「河 口湖大橋有料道路」と同じく平成17年6月7日から無料開放しました。

なお、有料道路事業のほかに、平成13年度から新山梨環状道路の田富高架下において 駐車場事業を開始し、その後、平成19年度からは城東大橋高架下で、平成21年度から は新山梨環状道路の小井川駅北側高架下において駐車場事業を開始しました。

一方、この間も、経費の削減等を図るため、平成15年度に土地開発公社及び住宅供給公社と総務部門の統合一元化を行うとともに、無料開放に伴う管理路線の減少と並行して、平成16年度から平成17年度までの2年間で県からの派遣職員4名、事務職員(臨時職員)2名、非常勤嘱託職員1名の合計7名の職員削減を行いました。

更に、平成20年度からは、土地開発公社及び住宅供給公社と一元化して、山梨県地域整備公社(総称)としてスタートし、常任役員を共通役員とするとともに、県からの派遣職員1名削減を図るなど、経営の合理化に努めてきたところであります。

#### 【今後の取り組み】

現在、当公社では、「雁坂トンネル有料道路」及び「富士山有料道路」の2路線の有料道路と、「田富高架下駐車場」、「城東大橋駐車場」及び「小井川駐車場」の3箇所の駐車場の管理・運営を行っております。

公社経営において大きな比率を占める有料道路事業のうち、まず雁坂トンネル有料道路 については、圏央道の開通等の影響もあり、通行台数の減少傾向が続いております。今後 も通行台数の回復に向けた利用促進のPR活動を積極的に行うとともに、経営計画に沿っ て維持管理費等の更なる見直しを行っていくこととしております。

次に、富士山有料道路については、今後も維持管理有料道路の目的を踏まえる中で、富士山の環境にも配慮しながら、維持修繕や安全対策を進めてまいります。また、富士山の環境保全のため、県などと連携を図りマイカー規制の実施に協力するとともに、夏季の渋滞対策を強化してまいります。

また、両有料道路ともにコロナ禍からの社会活動が正常に向かうにつれて、通行台数及び料金収入も緩やかな回復がみられるものの、依然として厳しい経営状況にあり、観光バスなどの特大車や大型車においてコロナ禍前の通行台数及び通行料金収入を確保することは難しいと予想されることから、積極的な利用促進活動に取り組むとともに、維持管理費の削減に努め、経営の一層の効率化を図っていく必要があります。

## 財 産 目 録

令和7年3月31日現在

		7年1年3月31		(単位:口)
区 分	摘要	金額	区 分 摘 要	金額
I 流動資産		1,077,725,522	I 流動負債	109,603,497
1 現金預金		1,048,082,004	1 未払金	44,415
(1) 普通預金	(株)山梨中央銀行	1,048,082,004	2 未払費用	92,318,269
(2) 定期預金	(株)山梨中央銀行	0	3 前受金	2,187,000
(3) つり銭準備金		0	4 その他の流動負債	7,755,273
· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			5 賞与引当金	7,298,540
2 未収金		29,555,317		, ,
(1) 営業未収金	受託業務未収金等	29,447,411	Ⅲ 固定負債	762,672,211
(2) 営業外未収金		105,736	1 長期借入金	214,135,000
(3) その他未収金	雇用保険料自己負担分ほか	2,170	山梨県借入金	214,135,000
		,	2 修繕準備引当金	548,537,211
3 材料及び貯蔵品		88,201	富士山有料道路	355,899,454
(1) 一般貯蔵品		88,201	雁坂トンネル有料道路	192,637,757
( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )		,		,,
Ⅱ 固定資産		4,962,428,093	III 特別法上の引当金等	3,516,751,579
1 道路事業資産		4,884,495,754	1 道路事業損失補填引当金	1,006,518,506
	雁坂トンネル有料道路	4,884,495,754	雁坂トンネル有料道路	1,006,518,506
2 駐車場事業資産		6	2 償還準備金	2,510,233,073
(1) 田富高架下駐車場		3,198,300	雁坂トンネル有料道路	2,510,233,073
(2) 城東大橋駐車場		1,438,500		2,010,200,010
(3) 小井川駐車場		4,432,950		
(4) 駐車場資産減価償却累計額		$\triangle$ 9,069,744		
3 有形固定資産		75,084,173		
(1) 諸設備		471,240,285		
①機械及び装置		269,763,460		
	通信電灯電力装置	259,589,860		
	その他諸設備	10,173,600		
② 備品	C I CALLESTIN	201,476,825		
	器具諸備品	103,936,109		
	諸車	97,540,716		
(2) 有形固定資產減価償却累計額		$\triangle$ 396,156,112		
4 無形固定資産		2,738,240		
(1) 諸設備		2,738,240		
① 電話加入権		1,916,907		
② ソフトウェア		821,333		
5 投資その他の資産		109,920		
(1) その他の資産		109,920		
① リサイクル預託金		109,920		
資産合計		6,040,153,615	負債合計	4,389,027,287
	l	<u> </u>	差引正味財産	1,651,126,328
				, ,===,==

#### 固 定 資 産 明 細 表

(単位:円)

固定資産の種類		前期末残高	当期増加額 当期減少額		当期末残高	洞	当期末償却		
	回足員座の程規	<b>削粉不</b> %同	<b>当</b> 为培加创	コ州派グ領	当粉不沒同	当期増加額	当期減少額	累計額	未 済 額
ì	<b>直路事業資産</b>	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
	雁坂トンネル有料道路	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
	建設費	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
	建物	396,662,552	0	0	396,662,552	0	0	0	396,662,552
	構築物	1,788,365,925	0	0	1,788,365,925	0	0	0	1,788,365,925
	機械及び装置	2,699,467,277	0	0	2,699,467,277	0	0	0	2,699,467,277
馬	主車場事業資産	9,069,750	0	0	9,069,750	0	0	9,069,744	6
	田富高架下駐車場設備	3,198,300	0	0	3,198,300	0	0	3,198,298	2
	城東大橋駐車場設備	1,438,500	0	0	1,438,500	0	0	1,438,499	1
	小井川駐車場設備	4,432,950	0	0	4,432,950	0	0	4,432,947	3

(単位:円)

固定資産の種類		前期末残高	当期増加額 当期減少額		当期末残高	浉	<b>找価償却累計</b> 額	額	当期末償却
		刊 <i>州</i> 个次同	<b>当</b> 为	<b>当规则必负</b>	当粉不沒同	当期増加額	当期減少額	累計額	未 済 額
<b></b>	形固定資産	462,517,172	13,744,270	5,021,157	471,240,285	27,835,916	5,021,157	396,156,112	75,084,173
	富士山有料道路	164,099,992	9,792,520	5,021,157	168,871,355	1,414,609	5,021,157	156,964,035	11,907,320
	備品	164,099,992	9,792,520	5,021,157	168,871,355	1,414,609	5,021,157	156,964,035	11,907,320
	器具諸備品	84,588,393	3,914,900	5,021,157	83,482,136	1,005,624	5,021,157	77,043,457	6,438,679
	諸車	79,511,599	5,877,620	0	85,389,219	408,985		79,920,578	5,468,641
	雁坂トンネル有料道路	296,282,310	3,951,750	0	300,234,060	26,064,784	0	237,201,490	63,032,570
	機械及び装置	266,966,710	2,796,750	0	269,763,460	25,567,901	0	211,595,551	58,167,909
	通信電灯電力装置	256,793,110	2,796,750	0	259,589,860	24,550,541	0	208,543,471	51,046,389
	その他諸設備	10,173,600	0	0	10,173,600	1,017,360	0	3,052,080	7,121,520
	備品	29,315,600	1,155,000	0	30,470,600	496,883	0	25,605,939	4,864,661
	器具諸備品	19,298,973	1,155,000	0	20,453,973	122,929	0	16,301,584	4,152,389
	諸車	10,016,627	0	0	10,016,627	373,954	0	9,304,355	712,272
	田富高架下駐車場	2,134,870	0	0	2,134,870	356,523	0	1,990,587	144,283
	備品	2,134,870	0	0	2,134,870	356,523	0	1,990,587	144,283
	諸車	2,134,870	0	0	2,134,870	356,523	0	1,990,587	144,283

当期減少額 富士山有料道路 料金所レジスター(徴収)の一部除却 5,021,157

	固定資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期減価償却額	当期末現在高
無	<b>ŧ形固定資産</b>	1,916,907	880,000	0	58,667	2,738,240
	富士山有料道路	1,835,967	880,000	0	58,667	2,657,300
	電話加入権	1,835,967	0	0	0	1,835,967
	ソフトウェア	0	880,000	0	58,667	821,333
	雁坂トンネル有料道路	80,940	0	0	0	80,940
	電話加入権	80,940	0	0	0	80,940
找	と 資その他の資産	97,140	12,780	0	0	109,920
	その他の資産	97,140	12,780	0	0	109,920
	リサイクル預託金	97,140	12,780	0	0	109,920

## 長期借入金明細表

								<u> </u>	四: 口/
借入先	供入車業々	借入年月日	借入金額	期首残高	償	還 額	期末残高	利率	償還 終期
旧八元			旧八亚씞	划日730同	当期償還額	償還額累計	划个汉同	个U <del>个</del>	終期
国土交通省	雁坂トンネル	H 9. 3.31	560,000,000	0	0	560,000,000	0	ı	H28.3
	有料道路	H 9. 4. 1	540,000,000	0	0	540,000,000	0	ı	H29.3
		H 9. 5.23	860,000,000	0	0	860,000,000	0	ı	H29.3
		計	1,960,000,000	0	0	1,960,000,000	0		
地方公共団体	雁坂トンネル	H10. 3.25	537,500,000	0	0	537,500,000	0	2.250	H27.3
金融機構	有料道路	H10. 3.25	687,500,000	0	0	687,500,000	0	2.250	H27.3
		計	1,225,000,000	0	0	1,225,000,000	0		
㈱山梨中央銀行	雁坂トンネル	H 9. 3.31	152,500,000	0	0	152,500,000	0	2.225	H26.3
	有料道路	H10. 2.18	337,500,000	0	0	337,500,000	0	2.225	H27.3
		計	490,000,000	0	0	490,000,000	0		
山梨県	雁坂トンネル	H24. 4. 2	322,555,000	0	0	322,555,000	0	ı	R10.3
	有料道路	H25. 5.23	269,164,000	0	0	269,164,000	0	ı	R10.3
		H26.6.13	376,975,000	219,015,000	104,153,000	0	114,862,000	ı	R10.3
		H27.6.22	69,899,000	69,899,000	0	0	69,899,000	-	R10.3
		H28.6.29	29,374,000	29,374,000	0	0	29,374,000	_	R10.3
		計	1,067,967,000	318,288,000	104,153,000	591,719,000	214,135,000	_	R10.3
	숨 計		4,742,967,000	318,288,000	104,153,000	4,266,719,000	214,135,000		

【法人の概要】

代 表	者 名	理事長 秋山 久	所管部(局)課 県土	土整備部 道路整備課	
所	在 地	甲府市丸の内2-14-13	電 話 番 号 05	55-226-3835	
ホーム	ページURL	http://tollgate.on.arena.ne.jp/index2.html	E-mail アドレス <u>yan</u>	manashi@tollgate.on.arena	n.ne.jp
資本金	(基本財産)	1,225,000 千円	設 立 年 月 日 平月	成5年6月1日	
	出資順位	出資者名等	Ę.	出資額	出資比率
	1	山梨県		612,500 千円	50.0 %
	2	埼玉県		612,500 千円	50.0 %
	3			千円	0.0 %
主	4			千円	0.0 %
な	5			千円	0.0 %
出	6			千円	0.0 %
資 者 等	7			千円	0.0 %
者	8			千円	0.0 %
等	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
	その他			千円	0.0 %
				1,225,000 千円	

山梨県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ設立 対率的に行うこと等により、幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経 目 的 済の発展に寄与することを目的とする。現在、維持管理有料道路である富士山有料道路及び一般有料道路で 経 緯 ある雁坂トンネル有料道路の2路線を管理運営するとともに、田富高架下駐車場、城東大橋駐車場及び小井川 概況等 駐車場の管理運営等を行っている。

【主要事業の概要】

	主な事業名			∮(単位: <del>-</del>	
	工な事未有	th Land	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業1	有料道路事業	「雁坂トンネル有料道路」及び平成17年6月7日に維持管理有料道路となった「富士山有料道路」の維持管理等	647,081	658,855	621,713
事業2	駐車場事業	田富高架下駐車場(4,800㎡)、城東大橋駐車場(3,297㎡)及び小井川駐車場(2,926㎡)の管理運営	8,090	7,934	7,683
事業3	受託事業	雁坂トンネル有料道路に関連する国道140号維持管理業務、及び富士山有料道路料金所下交差点から国道139 号交差点までの除雪業務	148,631	201,765	250,171

【組織】 令和 年度 令和 令和 年度 年度 4 5 年度 6 県 県職 職 県 県 県 職プ 職フ 職プ 県 県 県 そ そ 県 そ 職職 職職  $\Box$  $\Box$ の の 員 員 0 ഗ 員 員 0 員 員 0 /۱ 派 派 兼 派 兼 兼 В 他 В 他 В 他 員丨 員丨 員丨 各年度体制 務 務 遣 務 遣 遣 理事(常勤) 4 理事(非常勤) 4 4 4 4 4 監事(常勤) 0 0 0 役員等 監事(非常勤) 2 2 2 2 2 評議員 0 0 0 7 7 0 0 0 7 0 0 0 計 0 6 0 6 0 6 管理職 3 3 3 3 3 3 8 一般職員 8 8 8 8 8 臨時職員 職員 2 2 2 2 2 2 非常勤職員 1 3 14 0 11 0 14 11 0 計 11 21~30 31~40 41~50 51~60 61歳以上 平均年齢 平均年収 令和6年度 年齢 ~20 合計 男性 プロパー職員 役常 (千円) Х の年齢構成 員勤 女性 X 令和7年4月1日現在) 合計 0 0 職常 0 0 (千円) 46 員勤 ※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載 6,350

<u>、経官</u>	営の状					(単位:千円
		項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
		営業収益	809,854	881,274	1,022,112	140,83
		売上高	809,854	881,274	1,022,112	140,83
		受託事業収入	148,631	201,765	250,171	48,40
		自主事業収入	481,959	598,839	771,941	173,10
		補助金収入	179,264	80,669	0	△ 80,66
		その他の収入	0	0	0	
		営業外収入	315	432	255	Δ 17
		運用益収入	13	12	12	Δ
又	47.3	その他の収入	302	420	243	Δ 1
支		常収入 計	810,169	881,706	1,022,368	140,6
伏		営業費用	973,444	989,324	998,630	9,30
況		<u>売上原価</u>	626,165	638,176	599,812	△ 38,3
		販売及び一般管理費	347,279	351,148	398,818	47,6
		人件費	86,219	82,783	92,103	9,3
		その他の費用	261,060	268,365	306,715	38,3
		営業外費用	5,707	6,210	21,982	15,7
		常支出 計	979,151	995,534	1,020,612	25,0
养	<u> </u>	益(損失)	△ 168,982	△ 113,827	1,756	115,5
	経済	常外収入(特別利益)	131,227	67,085	10,065	△ 57,0
		常外支出(特別損失)	1,929	11	87	
١.	法人	人税等	0	0	0	
<u>_</u>	当期純	利益(損失)	△ 39,684	△ 46,753	11,734	58,4
						(単位∶千円
L		項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
	流重	前資産	1,142,857	1,024,470	1,119,400	94,9
	固定	定資産	5,000,248	5,002,637	4,975,686	△ 26,9
道	<b>資産</b>		6,143,105	6,027,107	6,095,086	67,9
財		動負債	45,267	56,728	142,669	85,9
務		うち短期借入金	0	0	0	
伏		定負債	4,399,290	4,318,584	4,287,331	△ 31,2
:		うち長期借入金	538,134	430,039	318,288	△ 111,7
ᄱᆙ	負債	<u> </u>	4,444,557	4,375,312	4,430,000	54,6
ŕ	資ス	<u> </u>	1,225,000	1,225,000	1,225,000	
	<u>資</u> 2 資2	<b>本剰余金</b>	107,890	107,890	109,446	1,5
	<u>資</u> 2 資2 利益	本剰余金 益剰余金	107,890 365,659	107,890 318,906	109,446 330,639	11,7
	<u>資</u> 2 資2	本剰余金 益剰余金	107,890	107,890	109,446	11,7 13,2
	<u>資</u> 2 資2 利益	本 利 主 利 主 計	107,890 365,659 1,698,548	107,890 318,906 1,651,795	109,446 330,639 1,665,085	11,7 13,2 (単位:千P
	<u>資</u> 資 利益 資本金	本剰余金	107,890 365,659	107,890 318,906	109,446 330,639	11,7 13,2
2	<u>資</u> 2 資2 利益	本剰余金 益剰余金 : 計 項 目 田金	107,890 365,659 1,698,548	107,890 318,906 1,651,795	109,446 330,639 1,665,085	11,7 13,2 (単位:千P
県	<u>資</u> 資 利益 資本金 負担	本剰余金	107,890 365,659 1,698,548	107,890 318,906 1,651,795	109,446 330,639 1,665,085	11,7 13,2 (単位:千P
果の	<u>資</u> 資 利益 資本金 負担	本剰余金	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度	11,7 13,2 (単位:千F
景の財	<u>資</u> 之 利益 (本金 (負担)	本剰余金 <ul><li>主 利余金</li><li></li></ul>	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度	11,7 13,2 (単位:千F 増減
果の財政	<u>資</u> 之 資 利 本 負 1	本剰余金	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0	11,7 13,2 (単位:千F 増減 △ 80,6
果の財政的	<u>資資利金</u> (4)	本剰余金	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0	11,7 13,2 (単位:千F 増減 △ 80,6
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>資</u> 之 (本 負担 補助	本剰余金	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0	11,7 13,2 (単位:千F 増減 △ 80,6 △ 80,6
果の財政的関与	<u>資</u> 資 本 負 補 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	本剰余金	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0 124,804	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0 175,929	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013	11,7 13,2 (単位:千F 増減 <u> </u>
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>資資利金</u> 負 補 委	本剰余金	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0 124,804 124,804	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0 175,929 175,929	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013 226,013	11,7 13,2 (単位:千F 増減 <u>A 80,6</u> <u>A 80,6</u> 50,0
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	うれる 1年	本剰余金 主剰余金 主剰余金 上型 大件費補助金 人件費以外の補助金 運営費補助金 事業費補助金 助金 計 人件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大会 計 金 計	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0 124,804 124,804 304,068	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0 175,929 175,929 256,598	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013 226,013 226,013	11,7 13,2 (単位:千F 増減 △ 80,6 △ 80,6 △ 80,6 △ 30,5
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	うれる 1年	本剰余金 主剰余金 主剰余金 上型 大件費補助金 人件費以外の補助金 運営費補助金 事業費補助金 助金 計 人件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大会 計 金 計	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0 124,804 124,804 304,068 37.5	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0 175,929 175,929 256,598 29.1	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013 226,013 226,013 221	11,7 13,2 (単位:千F 増減
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	うれる 1年	本剰余金 主剰余金 主剰余金 上型 大件費補助金 人件費以外の補助金 運営費補助金 事業費補助金 助金 計 人件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大会 計 金 計	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0 124,804 124,804 304,068	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0 175,929 175,929 256,598	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013 226,013 226,013	11,7 13,2 (単位:千F 増減 △ 80,6 △ 80,6 △ 80,6 △ 30,5
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資資利金 ・	本剰余金	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0 124,804 124,804 304,068 37.5	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0 175,929 175,929 256,598 29.1	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013 226,013 226,013 221	11,7 13,2 (単位:千F 増減
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資資利金 ・	本剰余金 主剰余金 主剰余金 上型 大件費補助金 人件費以外の補助金 運営費補助金 事業費補助金 助金 計 人件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大件費以外の委託金 大会 計 金 計	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0 124,804 124,804 304,068 37.5	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0 175,929 175,929 256,598 29.1	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013 226,013 226,013 221	11,7 13,2 (単位:千F 増減
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資資利金 ・	本剰余金	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0 124,804 124,804 304,068 37.5 538,134	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0 175,929 175,929 256,598 29.1	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013 226,013 226,013 221	11,7 13,2 (単位:千F 増減
果の財政的関与の伏兄・県野野野の	資資利金 ・ 関連を表現である。 ・ 関連を表現である。 ・ 関連を表現である。 ・ 関連を表現である。 ・ 関連を表現である。 ・ 関連を表現である。 ・ 関連を表現である。 ・ 関連を表現である。 ・ 関連を表現である。 ・ では、 ・ で	本剰余金	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0 124,804 124,804 304,068 37.5 538,134	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0 175,929 175,929 256,598 29.1 430,039	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013 226,013 226,013 221	11,7 13,2 (単位:千F 増減
果の財政的関与の伏況とは、「県」の財政的関与の伏況とは、「県の財政的関与の伏況とは、「県の関係の関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	では、	本剰余金	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0 124,804 124,804 304,068 37.5 538,134	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0 175,929 175,929 256,598 29.1 430,039	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013 226,013 226,013 221	11,7 13,2 (単位:千F 増減
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資   「	東朝余金 主 対	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 0 124,804 124,804 304,068 37.5 538,134	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 0 175,929 175,929 256,598 29.1 430,039	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013 226,013 226,013 221	11,7 13,2 (単位:千F 増減
一根の才女り母子の犬兄の「鬼」((()()	でである   「東京県県の   食 補運 変資利金   負 補   変支の貸債財 項 担 助営 は	東京金   東京金   東京金   東京金   東京金   東京   東京	107,890 365,659 1,698,548 令和3年度 0 179,264 179,264 179,264 124,804 304,068 37.5 538,134 内容・	107,890 318,906 1,651,795 令和4年度 0 80,669 80,669 175,929 175,929 256,598 29.1 430,039	109,446 330,639 1,665,085 令和5年度 0 0 0 226,013 226,013 226,013 221	11,7 13,2 (単位:千) 増減 △ 80,6 △ 80,6 △ 80,6 △ 30,5

県債務負担 実際残高